

指定障害福祉サービス事業者等 ガイドブック 2024

名古屋市

健康福祉局障害福祉部障害者支援課

目 次

はじめに	1
第1章 運営編	
第1 事業者が遵守すべき基準	
1 運営に関する基準	2
2 報酬の算定に関する基準	3
3 事業者の一般原則等	4
第2 勤務体制の確保等	
1 勤務表の作成	6
2 人員に関する基準の確認	6
3 資格者証等の確認	8
4 運営規程の概要	8
第3 利用申込みのための準備	
1 重要事項説明書の準備	9
2 重要事項等の掲示	9
3 契約書面の準備	10
第4 利用申込時に留意すること	
1 受給資格の確認	11
2 内容及び手続の説明及び同意	11
3 契約支給量等の受給者証への記載	11
4 契約支給量の報告	12
5 提供拒否の禁止	13
6 サービス提供困難時の対応	13
第5 サービス提供に際して必要なこと	
1 心身の状況等の把握	14
2 意思決定支援の推進	14
3 個別支援計画の作成等	15
4 サービスの提供に関する記録	17
5 受給資格の確認と申請の援助	18
6 利用者に求める金銭の負担等	18
7 代理受領した介護給付費等の額に係る通知	20
第6 事業所・施設の運営管理について	
1 従業者の研修の機会の確保	21
2 事故発生時の対応	21
3 非常災害対策	22
4 衛生管理等	23
5 業務継続計画の策定等	24
6 身体拘束等の適正化	25
7 障害者虐待防止の更なる推進	26
8 適切な職場環境維持（ハラスメント対策）	27
9 個人情報の保護	28
10 経理の区分	28

11	地域との連携	28
12	記録の整備	29
13	生産活動・就労	30
14	障害福祉現場の業務効率化のための ICT 活用について	32
第 7	介護給付費・訓練等給付費等の算定及び取扱い	
1	サービス提供時の報酬の算定	34
2	報酬の減算	34
3	各種加算の算定	
(1)	主な加算の算定要件・報酬返還に至った記録等	37
(2)	主な加算の算定に必要な記録	50
(3)	個別支援計画への位置付けが必要な加算について	72
第 8	指定障害福祉サービス事業所等の不正に対する処分	74

第 2 章 報酬請求編

第 1	障害福祉サービス・計画相談支援・地域相談支援の請求	
1	請求事務の全体像	79
2	サービス提供から支払までの処理日程	79
3	請求	81
4	支払	83
5	返戻と過誤調整	86
第 2	移動支援・デイサービス型地域活動支援の請求について	
1	請求事務の全体像	90
2	サービス提供から支払までの処理日程	91
3	請求	91
4	支払	92
5	過誤調整	92
第 3	重度障害者入院時コミュニケーション支援、障害者通院時コミュニケーション支援及び重度障害者等就労支援の請求について	92
第 4	上限額管理	
1	はじめに	93
2	障害福祉サービスの場合	94
3	移動支援・デイサービス型地域活動支援の場合	107
第 5	その他	109

第 3 章 届出編

第 1	変更の都度必要な届出	
1	加算等の届出(訪問系事業所が新たに特定事業所加算を算定する場合を除く)	110
2	訪問系事業所による新規での特定事業所加算の算定に係る届出	111
3	事業所の変更等の届出	112
4	障害児相談支援の指定を受けられている事業所の方へ	114
第 2	年に 1 度必要な届出	
1	介護給付費等の算定に係る体制等に関する届出	114
2	処遇改善加算の届出	115

第3 その他適宜必要な届出・申請等

1	休止、廃止、再開の届出	・ ・ ・ ・ ・	117
2	指定更新申請	・ ・ ・ ・ ・	117
3	業務管理体制の報告	・ ・ ・ ・ ・	118
4	情報公表制度にかかる事業所情報の登録	・ ・ ・ ・ ・	122

【本書に関する問合せ先】